

若者の皆さん！ 若者就業者町内施設利用券 「フレッシュマンパスポート」 をご利用ください。



新温泉町では、各施設の協力をいただき、地元で定住し就職された若者に対して、町内施設利用券「フレッシュマンパスポート」を発行します。

施設を利用して自分たちの町を再認識していただき、積極的に町づくりにご参加ください。

対象施設の利用料が免除又は割引されます！

<交付対象者>

町内に住所を有する35歳以下の若者で、町内の事業所及び通勤可能な範囲の事業所に就職し、次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①若者新卒就業者・・・新規学卒者で就職した方
- ②若者Uターン就業者・・・町外に転出後、町内に転入して就職した方
- ③若者転入就業者・・・町内に転入し、就職した方
- ④産業後継就業者・・・事業の後継者または家族従業員として事業に従事した方
- ⑤事業所設立就業者・・・町内に事業所を新たに開設した方

<交付内容>

利用できる施設は、町が指定する9施設です。

浜坂地域		温泉地域	
七釜温泉「ゆ～らく館」	Tel83-1526	リフレッシュパークゆむら	Tel92-2002
ユートピア浜坂	Tel82-5080	湯村温泉博覧館「夢千代館」	Tel99-2300
浜坂先人記念館「以命亭」	Tel82-4490	ログハウスカナダ	Tel92-2777
浜坂海岸レクリエーションセンター	Tel82-0932	但馬牧場公園リフト（愛宕山観光）	Tel92-1005
		おもしろ昆虫化石館（八田コミセン）	Tel93-0888

1セット9枚綴り（各施設1枚）

- ・利用券の交付は、1人につき1回限りとし、本人のみ有効です。
本券により、施設利用料が免除又は割引されます。（施設によって異なります）
- ・利用券の有効期限は、利用券の交付日から1年間です。
- ・施設利用については、各施設の利用条件によるものとします。

<交付申請手続>

「施設利用券交付申請書」に勤務先の事業主証明を受けて提出してください。

<問合せ・申請書提出先>

新温泉町役場 商工観光課 商工振興係
新温泉町浜坂 2673-1
Tel0796-82-5625 FAX0796-82-3054

